

令和 7 年 5 月 3 0 日

学校法人 白 江 学 園

理 事 長 殿

学校法人 白 江 学 園

監 事 土 橋 芳 申

監 事 田 村 宗 嗣

私たちは、私立学校法第 3 7 条第 4 項及び寄付行為第 7 条第 2 項に基づく監査報告を行
う為、学校法人 白江学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日
まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務
又は財産に関し、不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実のないこと
を認めます。